

社協会費協力のお願い

明るく住みよい町づくりをみんなの手で

平素より社会福祉協議会の活動にご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

社会福祉協議会では、皆様方から寄せられました会費や寄付金などを基に種々の福祉事業を実施してきたところですが、福祉サービスの充実に伴い本会事業へのニーズも多岐にわたり、基盤となる財源確保が大きな課題となっている現状です。

福祉の町づくりを目標として、今後もますます充実した事業の推進に努めてまいります。趣旨をご理解くださるとともに、社会福祉協議会会費へのご協力を心よりお願い申し上げます。特別会員・特別賛助会員の増員、普通会员の新規加入者の促進につきましても併せてご協力くださいますようお願い申し上げます。

会費は次の通りです。

- ・普通会費 (年額一口) 1,500円
- ・特別会費 (年額一口) 3,000円
- ・特別賛助会費 (年額一口) 10,000円

☆社協の会費は、「高齢者福祉」「障害者福祉」「ボランティアの育成」「福祉器具の貸出」「児童福祉」などに役立てさせていただいておりますが、具体的な社協の事業(取り組み)につきましては、全世帯に配布しております「社会福祉協議会だより《ふれあい》や《すまいる》」をご覧ください。

*会費納入につきましては令和5年10月2日(月)までをお願い致します。

*納入場所はJA大分(九重支店)、(飯田高原支店)、社会福祉協議会事務局までお願い致します。

(ご不明な点は社協 ☎76-2500 までご連絡ください。)

.....き...り...と...り...線.....

令和5年度社会福祉協議会会員申込書

社会福祉法人九重町社会福祉協議会の趣旨に賛同し、会費を添えて会員の申し込みをいたします

九重町社会福祉協議会会長殿

会員種別	金額	氏名	住所	備考

★会員種別の欄には、普通、特別、特別賛助に分けて、ご記入下さい。

★特別会員・特別賛助会員の方のお名前を広報「ふれあい」に掲載していますが、掲載を望まない場合は備考欄に「しない」と記入してください。